

# 野生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価報告書・政策決定者向け概要(SPM)の概要

- 野生種の持続不可能で違法な利用の削減・根絶と野生種の保全強化を目的に、野生種の持続可能な利用について幅広い観点から評価。
- 2018年から2022年にかけて85名の専門家(うち日本人3名)が6,200以上の文献をもとに作成した報告書の政策決定者向け要約、2022年7月の第9回IPBES総会において承認、発表

## 定義

- ◆ **持続可能な利用**：生物の多様性の長期的な減少をもたらさない方法及び速度で生物の多様性の構成要素を利用し、もって、現在及び将来の世代の必要及び願望を満たすように生物の多様性の可能性を維持すること(CBDの定義に準拠)。持続可能な利用は社会・生態システムにおける人と自然との相互作用の結果であることに留意。
- ◆ **野生種**：家畜化されていない、人に頼らず生存可能なすべての種の個体群。野生と家畜の中間状態もあることを考慮している。

### A. 野生種の持続可能な利用は、人と自然にとって不可欠である

- 世界の全地域の数十億の人々が、**食料、医薬品、エネルギー、収入を野生種に依存**（約5万種を利用）
- 多くの先住民や地域コミュニティの**アイデンティティと存続の拠りどころ**
- 世界的な**生物多様性の減少傾向を反転**させるために野生種利用の持続可能性が不可欠

### B. 野生種利用の現状と傾向

- 利用の種類と規模、および社会生態学的背景に依存（海洋漁業資源の約34%は過剰漁獲、約66%は持続可能なレベル）
- 複数の要因に正または負の影響を受ける（野生生物の違法取引は年間690-1,990億ドル）
- 持続可能な利用の基準はあるが指標が不完全、特に社会的要素の指標が不足

### C. 野生種の持続可能な利用の鍵になる要素と条件

- 野生種利用の**社会的、生態学的背景への適合と公平性・権利・衡平性を保障**
- **頑健で順応性のある制度、部門や領域をまたぐ協調と包摂的で参加型のメカニズム**
- 効果的な**モニタリング**

### D. 今後の野生種利用の持続可能性を向上させるための経路とレバー（介入）

- 気候変動、需要増、技術進歩等に対処する**社会変革**
- 様々な政策において、効果が実証されている政策行動の実施と拡大を促す**協調的介入**
- 野生種利用に係る絶え間ない**交渉、順応的管理とビジョンの共有**

## キーメッセージ